

令和6年度後期委託訓練受託申請説明資料（主な留意点）

1 ガイドライン研修について

R3年度から、ガイドライン研修が必須となっているため、ガイドライン研修の有効期限を確認して契約時にガイドライン研修の有効期限が切れないかご確認ください。また、企画書提出時にガイドライン研修の有効期限が分かる受講証明書等の写しを御提出ください。

なお、契約時や訓練実施期間中に有効期限が切れる場合は、再度受講し修了更新する旨の誓約書（様式任意）も企画書提出時に御提出ください。

2 「パソコン基礎科」等の訓練内容について

情報リテラシーや情報モラルについての内容についても訓練内容の中に可能な限り入れてください。

3 募集チラシの記載について

4年度前期開始訓練から募集チラシの右上に訓練のコース番号19桁を記載する必要があります。ついては、募集チラシを作成する場合は、スペースの確保をお願いします。なお、コース番号については、募集チラシ作成の際、各校にお尋ねください。

4 訓練修了者へのアンケートの実施

訓練終了後アンケートの実施をしますので、各高等技術専門校の指示に従い、御協力ください。

5 ジョブ・カード作成アドバイザーについて

ジョブ・カード作成アドバイザーとして登録されている方は、令和6年3月31までに全員の有効期限が終了することとなっています。よって、6年度前期開始訓練からは、キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士又は職業訓練指導員免許を保有する方のみがキャリアコンサルティングを実施できることとなりますので、御注意ください。

※様式等は、ホームページに掲載している最新のものをご使用ください。

※受託申請説明資料の内容については、国の実施要領改正に伴い、一部内容が変更になる可能性もありますのでご了承ください。